

伐採及び伐採後の造林の届出書

上田市長 殿

令和 4年 9月 1日

伐採の始期の30～90日前に提出してください。

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届出てください。

{	住 所	上田市△△字□□123	{ 伐採する者(立木を買い受けて伐採する者等)
	氏 名	〇〇林業	
	代表取締役	林野 次郎	
	電話番号	0268-〇〇-××××	
	住 所	上田市〇〇町1-2-3	{ 伐採後の造林をする者(森林所有者)
	氏 名	森林 太郎	
	電話番号	0268-××-〇〇〇〇	

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者のうち 〇〇林業 が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載します。

1 森林の所在場所

上田市〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。